

ご存じですか？被害者支援活動 寄付型自動販売機によるご寄付をお願いいたします



1 寄付型自動販売機とは



はて？

寄付型自動販売機とは、自動販売機の売り上げの一部を非営利団体等に寄付をすることができる仕組みの自動販売機のことです。

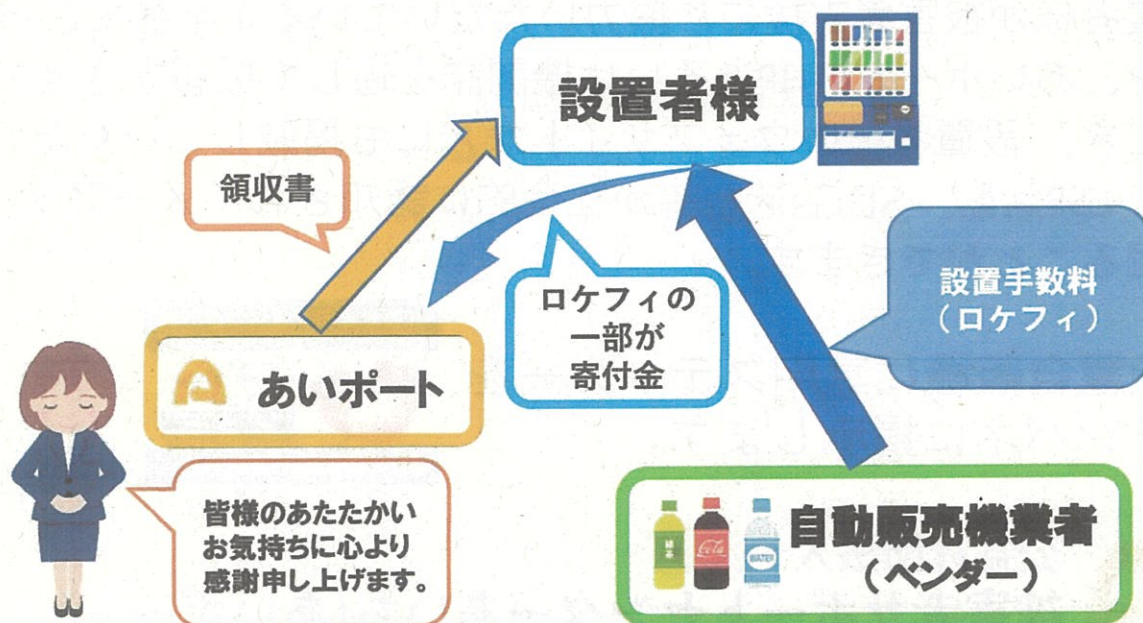
2 設置の仕方や仕組みについて



☆ 今設置している既存の自販機でも、新規に設置される自販機でも寄付型自動販売機にできます。

☆ 自動販売機を設置した際に売り上げに応じて設置者様に支払われる**設置手数料をロケフィ**といいます。

ロケフィの一部を寄付として、自販機業者があいポートの指定口座に振り込む作業をします。



3 契約について



☆ 自販機業者にロケフィの一部を寄付金として、あいポートの口座に振り込む作業をお願いする内容の協定を、あいポートと自販機業者間で締結し、協定書を作成します。

☆ 通常、自販機業者から四半期ごとに寄付が振り込まれますので、振り込みのあった翌月に設置者様にあいポートから領収書を郵送します。



4 設置様にさせていただくことは？

☆ 設置者様は、自販機業者に1本につき〇円、あるいは売り上げの〇%という寄付金の金額をお伝えいただけます。

5 設置様のメリットは？

☆ 寄付金の振り込みは、自販機業者が行いますので設置者には面倒なお手間はあります。

☆ すでに設置済みの自販機でも寄付型にできるので、特に費用をかけず気軽に社会貢献活動に参加できます。

☆ 設置者様が被害者支援にご協力いただいている企業様であることを、あいポートのHPあるいは機関誌を通じて広報をさせていただき、設置者様のウェブサイトなどにも掲載していただくことでCSR活動、SDGs活動等が社会的に認知されイメージアップを図ることができます。

設置自販機に専用ステッカーを
インパネに掲示します。



公益社団法人

被害者サポートセンターあいち(あいポート)

愛知県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体